

## ロータリアンの義務と特典

会員の義務については、RC定款第14条に厳しく明記しています。「会員は、入会金と会費を支払うことによって、目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を遵守し、これに拘束されることを受諾するものとする」そして更に「そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる」とありますが、特典については詳しく記していません。

ロータリーは特典を得るための義務履行ではなく「超我の奉仕」なのです。しいて言うならば、有形のものではなく、人生哲学的なものと言えます。

### 義 務

1. RI定款・細則並びにRC定款・細則を遵守すること。
2. 入会金・会費を納入すること。
3. 例会に出席すること及び奉仕活動に参加すること。
4. 新会員を推薦すること。
5. 委員会活動、その他ロータリー・プログラムに参加すること。
6. 雑誌「ザ・ロータリアン」又は「ロータリーの友」を購読すること。

### 特 典

1. RCの会員には本人が希望してもなれない。会員により推薦され、選挙されて初めて会員となれる。
2. 全世界に品性高潔な約1,220,000人の友人を得ること。
3. 全世界のRC例会、ロータリー会合に参加できること。
4. 奉仕活動に参加できること。
5. ロータリアンとしての絶大な信用を得ること。
6. ロータリアンとして、適格な人を推薦することができること。

### 会員身分の終結

- ① 会費を納入しないとき
- ② 連続4回、クラブの例会を欠席し、メイクアップも行わない場合
- ③ 半年間にメイクアップを含む出席率が50%に達しない場合(出席免除会員等は除く)
- ④ 半年間に所属するクラブの例会に30%出席していない場合
- ⑤ 理事会の承認を得た場合。

(文責 丹治正博)